

TIME90.net

出演者登録規約

【目的】

■本規約は、講演・トークショー・セミナー・研修会等を行う方(以下『出演者』という)が、株式会社ロジック(以下『当社』という)が運営する事業・サイトの登録講師として登録していただき、当社クライアント、当サイトの利用者をはじめとする講演依頼主からの依頼に基づいて講演等を実施することに関し、当社と登録講師との関係につき定めるものとします。

【本規約の範囲・適用・変更】

■本規約は、特別の定めのない限り、当社と登録講師との全ての関係に適用されるものとします。

■本規約の内容は、当社が必要と認めた場合には、登録講師の個別の承諾を得ることなく変更できるものとします。変更後の本規約は、当サイト上に表示した時点より効力を生じるものとします。

【登録手続】

■当社は、以下いずれかの募集条件を満たす方を登録講師の対象としております。

- ・講演活動、コンサルティング業務、研修講師などをご職業とされている方
- ・トークショー、ディナーショーなどのイベントに出演されている方
- ・その他、当社が登録するにふさわしいと判断する方

■登録を希望される方(以下「希望登録者」という)は、当社所定の講師登録用記入フォームに必要な事項をご記入の上、所定の登録申込手続を行なうものとします。

■登録希望者は、講師登録用記入フォームに正確な情報・データを記入するものとします。

■当社は、登録希望者から登録申込を受け付けた後、必要な審査を得た後に登録希望者の登録を承認します。資格審査には通常約1週間程度かかります。

登録が承認された場合には、当社担当者から登録希望者にご連絡致します。

■当社は、審査により登録希望者の登録を承認しない場合があります。

また、当社は、一旦登録が承認された場合でも、登録情報に虚偽記載等が判明した場合、その他当社が登録講師として不適切であると判断したときは登録を抹消することがあります。

これらの場合において当社はその理由を開示する義務を負わないものとします。

【登録情報の取り扱い】

■当社が取得した登録講師の登録情報は、当社が当サイトにおいて掲載する以外に、審査に利用する場合、講演依頼主等に推薦させていただく場合、講演会等の準備、講演会等の実施、その他当社が本サイトにおいて提供するサービス及びその関連サービスの提供を目的として利用させていただきます。

登録講師は、登録情報に追加・変更があった場合には、速やかに当社に連絡するものとします。

当社は、当該連絡が遅れたことにより登録講師に生じた不利益につき一切責任を負わないものとします。

【プロフィール・肖像等の利用】

■当社は、登録情報その他の情報をもとに、登録講師のプロフィールその他の情報(以下「プロフィール等」といいます)を作成し、これを以下の対応において利用します。

- ・当サイトにおける登録講師の紹介
- ・講演依頼主等に対する提示
- ・当サイトの広告宣伝資料等への利用

■当社は、前項のプロフィールの利用に際し、あわせて登録講師の肖像を利用することができるものとします。

登録講師は、当社からの求めに応じ、必要な肖像写真等を無償で提出し、又はそのために必要な肖像等の掲載内容の修正・変更・訂正を希望する場合は、登録講師は電子メールにて当社の下記の連絡先に連絡するものとします。

【依頼・相談手続】

■当サイトへの登録は、当サイト利用者その他のお客様からの具体的な依頼・実施を確約するものではなく、当社はこれらを保証するものではありません。

■当社は、当サイト利用者その他のお客様の具体的な希望等に基づき、出演者の確保が必要になった場合に、所定の手続きに従って、登録出演者に連絡し、協議するものとします。

その他、お客様の具体的な依頼条件については、当社より登録出演者にお伝えします。

【依頼・承諾の成立】

■登録出演者が講演依頼主からの具体的な講演依頼の条件を承諾し、講演等を行なうことを決定した場合には、当社が書面・FAX・電子メール等で送付する条件・内容を記載した「出演・講演依頼書」に対し、当該登録出演者がこれを承諾する旨の意思表示をしたときに、当該登録出演者に対する具体的な依頼とこれに対する承諾が成立するものとします。

【出演・講演の実施】

■出演者は、「出演・講演依頼書」及び当社の指示に従い、出演・講演等の当日に滞りなく実施するものとします。

【出演料・手数料の支払い】

■出演料は、当社からお客様に請求し、当社はお客様から当社指定の銀行口座に振り込まれた報酬(消費税別)を受領致します。

■当社は、出演料(源泉税控除前の金額)の30%に相当する金額を当社手数料(消費税別)として頂きます。
(10万円未満の場合は、一律3万円となります。)

■当社は、当社がお客様から受領した出演料から当社手数料を控除した金額を、出演者が実施した日が属する月の末日締めにて、翌々月10日までに出演講師の指定する銀行口座に振り込み支払うものとします。

【往復交通費・宿泊費等】

■講演等の会場までの往復交通費、宿泊が必要な場合の宿泊費が発生する場合には、「ご講演依頼書」等に基づき、出演講師等に支払われるものとします。

■当社にて交通機関・宿泊等の手配業務を行う場合は、一律5000円の手配料を頂きます。

【講演等の権利帰属】

■別段の合意をした場合を除き、講演等に伴い生じる著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)その他知的財産権は、出演講師に留保されるものとします。

■当社がこれらを二次利用する場合には、別途出演講師と協議の上その条件を定めるものとします。

【保証】

■登録講師は、本規約に基づき当社の登録講師として登録されるための必要かつ正当な権限を有していること、当社による登録講師のプロフィール及び肖像等の利用が第三者の権利を侵害しないこと、講演内容が第三者の権利を侵害するものではなくかつ合法的なものであることを保証します。

万一、前項に関し、第三者から権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等が生じた場合には、登録講師の責任と負担においてこれを処理し、当社には一切迷惑をかけないものとします。

【講演等中止】

■出演講師が不慮の事故や天変地異、その他予期せぬ災害、逝去などの不可抗力により講演会場に向かえない場合、急遽公職に就くことになった場合や公職に立候補することになった場合、その他講演を行なえないやむを得ない事由の生じた場合には、出演講師は直ちに当社及び講演依頼主に連絡をし、その対応を協議するものとします。

前項に規定する不可抗力の場合を除くほか、出演講師の責に帰すべき事由により、講演が中止、不可能となった場合には、出演講師はこれにより当社が被った損害の全額を賠償するものとします。

【講演依頼主のキャンセルについて】

■講演依頼主側の一方的な都合により、講演がキャンセルされた場合、当社が講演依頼主より現実に受領したキャンセル料の範囲内において、出演講師にキャンセル料をお支払い致します。

【解除】

■具体的な講演依頼後であっても、登録講師の資産・信用に重大な変動が生じた場合及びその恐れがある場合、登録講師が社会的不祥事を起こした場合及びその恐れがあると合理的に判断される場合、その他登録講師が信頼関係に違背する行為を行なった場合には、当社は何らかの通知・催告を要せず、具体的な講演依頼及び講師登録を解除することができるものとします。

この場合において、当社は何ら損害賠償の責を負わないものとします。

【損害賠償】

本規約に関連して、万が一当社が損害賠償等の責任を負う場合は、講演料金の範囲内でその責任を負うものとします。

【登録期間】

登録講師の登録期間は登録後1年間とします。

登録期間満了の1ヶ月前までに当社に対して、登録終了の意思表示を行なわない限り、登録は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。

【協議】

■上記に定めのない事情が生じた場合、当社と登録講師との間で協議し、誠実に処理するものとします。